



～虫と火まつり～

6月18日、岩木川河川敷において「奥津軽虫と火まつり」が行われました。昨年、一昨年は新型コロナウイルスの影響で神事のみで開催でしたが、50回目を迎えた今年は、囃子の演奏や獅子踊りの演舞などが行われた後、2体の大きな虫人形に火を付ける「昇天の儀」を3年ぶりに実施し、天下泰平、五穀豊穡、悪疫退散などを祈願しました。

主な 内容	第3回定例会の概要 …… 2～3	第4回臨時会の概要 …… 6～7	行政視察来訪 …… 8
	予算特別委員会 …… 3	議決結果表 …… 7	編集後記 …… 8
	一般質問 …… 4～5	次回定例会の予定 …… 8	
	政務活動費収支状況 …… 5	市議会議長会議員表彰 …… 8	

令和4年第3回定例会

令和4年第3回定例会が5月26日から6月9日までの15日間の会期で開催され、市長から提出された議案14件を原案のとおり可決、承認、同意しました。また、議員発議4件は、原案可決としました。

専決処分の承認

○市税条例等の一部改正

住宅借入金等特別税額控除の適用期限において令和15年度分の個人市民税までとしていた適用期限が、令和20年度分まで延長され、また令和3年までとされていた居住年についても、令和7年までに入居したものが対象となるよう延長するものです。

○国民健康保険税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、国民健康保険税の基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の上限額を引き上げるものです。

○都市計画税条例の一部改正

土地に係る固定資産税及び都市計画税の負担調整措置について、激変緩和の観点から令和4年度に限り、商業地等に係る課税標準額の上昇幅を評価額の2.5%とするものです。

○介護保険条例の一部改正

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合において保険料に係る減免の対象期間が1年延長されるものです。

人事案件

○十三財産区管理会財産区管理委員

やもと よしひろ
矢本良博氏(再任)

補正予算

○令和4年度一般会計補正予算(第1号)

【補正額 1億8,780万5千円】

＜補正予算の主な内容＞

・市民活動応援事業(150万円)

地域の活力を維持するため、市民活動団体に対し活動経費として1団体につき上限10万円を補助するものです。

・文化振興補助金(150万円)

民俗芸能や伝統芸能の継承団体に対し活動

経費として1団体につき上限10万円を補助するものです。

・予防接種事業(1億5,529万9千円)

新型コロナワクチン4回目の接種に係る経費を計上するものです。

・感染症拡大防止事業(771万2千円)

小中学校の児童生徒及び教職員に対し、抗原検査キットやPCR検査キットを整備し、学校内での感染拡大の防止を図るものです。

・コミュニティ助成事業(490万円)

一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成の交付決定を受けたことから2団体に対しコミュニティ活動に要する備品の整備費用を助成するものです。

・みどりの食料システム戦略推進事業(256万1千円)

国で策定した「みどりの食料システム戦略」において市で未利用資源のエネルギー利用促進対策として既存ボイラーによる稲わらの燃料実用化調査を行い、焼却処理の可能性や化石燃料使用の低減を目指すものです。

○令和4年度一般会計補正予算(第2号)

【補正額 2億1,023万4千円】

＜補正予算の主な内容＞

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業(1億2,530万円)

コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策として、令和4年度非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を給付するものです。

・子育て世帯生活支援特別給付金給付事業(7,856万8千円)

コロナ禍における食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人につき5万円の給付金を支給するものです。

・立佞武多の館大規模改修事業(490万円)

改修工事の際、アスベストの事前調査結果の報告が義務化されたことに伴い、調査業務委託料を計上するものです。

条 例

○半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の一部改正に伴い、半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の条項ずれなど所要の事項を改めるものです。

○産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、市の全域が過疎地域として公示されたことに伴い、産業振興促進区域における固定資産税の特別措置の適用区域を拡大するものです。

○国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険運営協議会の委員構成を変更するものです。

その他

○工事請負契約の締結について

工事の名称 市浦地区健康増進施設新築
(建築) 工事

工事場所 相内岩井81番地385地内

契約金額 1億5,237万8,600円

契約の相手方

五所川原市金木町中柏木鑑石318番地7

株式会社 平川工務店

代表取締役 平川 進

○財産の取得について

財産名称 除雪グレーダ

数 量 1台

契約価格 2,887万5,000円

契約の相手方

藤崎町大字水木字村元40番地1

コマツカスタマーサポート株式会社

東北カンパニー弘前支店

支店長 蒔苗 豪

財産名称 除雪ドーザ

数 量 1台

契約価格 1,771万円

契約の相手方

青森市大字野木字野尻37番地31

日本キャタピラー合同会社 青森営業所

所長 成田 達哉

○過疎地域持続的発展計画の変更について

令和2年国勢調査の結果、昭和55年の人口を基準とした人口減少率等により、「みなし過疎地域」から「全部過疎」へ指定区分が変更となり、これを受け令和2年国勢調査の結果を反映したものへ変更し、併せて他計画からの引用部分について変更するものです。

予算特別委員会

6月1日に11名の議員で設置された予算特別委員会は、委員長に黒沼剛委員、副委員長に成田和美委員を選任し、翌2日に令和4年度一般会計補正予算の1件について審査を行いました。委員会での質疑のうち、主なものを掲載いたします。

○令和4年度一般会計補正予算（第1号）

問 コミュニティ助成事業の内容について伺いたい。

答 一般財団法人自治総合センターが宝くじの収益金を活用し、宝くじの社会貢献広報事業として行っている事業で、今年度は藻川自治会と坂の上町内会の2件が採択された。

問 市民活動応援事業の内容について伺いたい。

答 新型コロナウイルス感染症の影響により、市民活動が停滞していることから、地域活性化の課題解決に向けた公益的な活動に対し、1団体当たり10万円を補助するものである。

問 みどりの食料システム戦略推進事業について、伺いたい。

答 未利用資源のエネルギー促進への対策調査支援により稲わら、もみ殻のエネルギー利用に係る効果的な活用方法を調査、検証し、持続的なエネルギーの調達を可能とするモデル創出を図るため、もみ殻を燃料とする熱電発電搭載型のバイオマスボイラーを活用し稲わらを燃料として、使用する際の形状や投入量、発熱量といった実用化に向けた基礎データを収集するための調査を行うものである。

問 小中学校における抗原・PCR検査キットの整備及び保管場所について、また各検査キットの廃棄が出ない措置をどのようにしているのか伺いたい。

答 学校規模に見合った数量を各学校で保管している。また、検査キットの予備は教育委員会が保管をするが、検査キットの購入は、使用実績や使用期限切れにならないよう感染拡大の状況を勘案しながら随時購入する。



日本共産党

花田 進



子供の医療費について

問 子供の医療費は、対象年齢の拡大が最も重要なことであると思うが、窓口無料化、所得制限、入院、通院で区別するか、自己負担のありなしなど多くの課題がある。これまでの五所川原市での医療費助成の過程をお知らせ願いたい。

答 これまで段階的に給付対象を拡大してきたほか、給付の方法も現物給付にするなど利便性においても充実を図り、平成30年度には、保護者の所得制限を撤廃したほか、令和元年10月からは小中学生の入院、令和2年8月からは小中学生の通院も給付対象とし、中学生までの医療費の完全無償化を実施している。

問 住みよい市にするために、思い切って高校生まで医療費の助成を実施してはどうか。

答 令和3年度子ども医療費の助成費用の実績額は、一般財源が約8,500万円である。

対象を高校生までに拡大した場合、小中学生1人当たりの助成額を基に試算すると約2,300万円の増加が見込まれる。

子供の医療費助成の対象を高校生まで拡大することは、子育て世代の経済的負担の軽減や子育て環境のさらなる充実につながるものと認識をしているので、今後十分検討していきたい。

公契約条例について

問 公契約条例とは、自治体が発注する公共事業、業務委託等に従事する従事者の賃金、報酬下限を設定し、自治体、受注者の責任を契約事項に加えることを定めた条例であるが、本市において公契約条例制定を検討するべきではないか。

答 条例の制定については、全国的にも導入が進んでいないという実情を踏まえ、先行事例も参考にしながら調査していきたい。



至誠公明会

外崎 英継



新型コロナウイルス感染症に伴う市内小中学校の休校や学級閉鎖時にタブレット端末を利用したオンライン授業の実施状況について

問 文科省のGIGAスクール構想によって、児童生徒一人一台のタブレット端末が整備され、学校でのICTを活用した教育が始まっています。

本市において、コロナ禍で学級閉鎖や休校の際、タブレット端末を活用したオンライン授業の実施状況はどうなっているか伺いたい。

答 今年3月は、休校、学年・学級閉鎖の措置を取った市内小中学校7校中、オンライン授業を行ったのは小学校が4校6学級、中学校が1校1学級の合計5校7学級となっている。4月は、休校、学年・学級閉鎖の措置を取った小中学校11校中、オンライン授業を行ったのは小学校が1校1学級となっている。

問 保護者から、他校ではタブレット端末を活用したオンライン授業を実施しているのに、子が通う学校では実施されていない旨の話を聞くが、オンライン授業の実施状況が一部学校のみとなっているのはなぜか。

答 オンライン授業の実施判断は学校で行っており、実施されない理由として、履修すべき教科の内容を修了した。または修了できるという見込みのもと、オンライン授業を行う必要性がなかったと判断したためである。

問 教育委員会では全学年、児童生徒のオンライン学習に対する環境、いわゆる家庭における通信環境（Wi-Fi環境の有無）、児童生徒並びに先生のスキルは整っていると認識しているか伺う。

答 一部の家庭で通信環境が整っていない家庭があることは認識している。小学校低学年については操作習得に一定程度の期間が必要であり、今後検討していきたい。教職員については、ICT活用推進のために研修などを実施し、さらなるスキルアップを目指しているところである。

※ 議会インターネット中継 <http://www.goshogawara-city.stream.jft.co.jp/> 議員氏名横のQRコードをご利用いただくことそれぞれの議員のインターネット中継へ簡単にアクセスできます。



至誠公明会

平山 秀直



金木桜まつりを中止にした理由について

問 金木桜まつりを中止にした理由について伺いたい。

答 ほかの桜祭りに比べて早い時期の3月23日に中止の発表がなされているが、これは金木桜まつり期間中は、例年花火大会やステージイベントなど外部に発注する事業や各種大会等が開催されており、中止の判断を先延ばしにすれば、その外部業者や団体へ迷惑をかけるなどの判断があったと推察される。

また、桜まつりを開催する場合、県の感染対策指針等に基づき、公園への入園者はイベント参加者となり、氏名、連絡先の把握等の管理が必要となるが、その実施が難しいということもあり、総合的に判断したものと思われる。

立佞武多伝統文化の継承と子供たちに与える影響について

問 立佞武多伝統文化の継承と子供たちに与える影響について伺いたい。

答 今年の立佞武多祭りは、規模縮小ながらも開催の見込みであるため、五所川原立佞武多運営委員会とともに、親子で立佞武多などの子供たちが祭りに参加できる場の創出、ねぶた制作団体等への支援に加えて、引き続き職員による制作指導、出前講座などのほか、子供たちが立佞武多制作に直接参加し、立佞武多への愛着が湧き、貴重な体験ができる機会を提供することで、伝統文化の継承に取り組んでいく。

また、立佞武多によって生じる経済的影響について、令和3年6月議会の一般質問で答弁しているとおり、令和元年の五所川原立佞武多への観光入り込み客数が129万人で、その全てが県内日帰り観光客と仮定し、その消費単価を令和2年度の青森県観光入り込み客消費単価3,690円とした場合、五所川原立佞武多での観光消費額は、計算上、約48億円であると推測される。

今年開催となれば、3年ぶりの運行となるので、地域に元気を取り戻して、経済活性化の起爆剤になることを期待しているところである。

令和3年度 政務活動費収支状況

議員の調査研究その他の活動に資するために、会派（所属議員が1人の場合を含む）に対して、議員一人当たり月額2万7千円の政務活動費を交付しています。各会派の収支の状況は次のとおりです。

会 派 名	至誠公明会	新 政 会	日本共産党	市民の声を聴く会	計	
所 属 議 員 数	11名	9名	1名	1名	22名	
交 付 額	3,564,000円	2,916,000円	324,000円	324,000円	7,128,000円	
支 出 額	1,637,273円	54,000円	90,071円	386,467円	2,167,811円	
会 派 負 担 額	0円	0円	0円	62,467円	62,467円	
支 出 額 の 内 訳	調 査 研 究 費	0円	0円	0円	0円	
	研 修 費	0円	0円	0円	0円	
	広 報 費	1,561,301円	0円	5,720円	0円	1,567,021円
	広 聴 費	0円	0円	19,551円	0円	19,551円
	要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0円	0円	0円	0円	0円
	会 議 費	0円	0円	0円	0円	0円
	資 料 作 成 費	66,000円	54,000円	2,777円	118,811円	241,588円
	資 料 購 入 費	9,972円	0円	62,023円	267,656円	339,651円
	人 件 費	0円	0円	0円	0円	0円
	事 務 所 費	0円	0円	0円	0円	0円
計	1,637,273円	54,000円	90,071円	386,467円	2,167,811円	

議員発議

○最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書

景気の悪化で失業や労働時間削減に追い込まれているのが、パートや派遣、契約など非正規雇用やフリーランスで働く労働者となっている。格差と貧困を縮小するためには、最低賃金大幅引き上げと地域間格差をなくすことが重要となっている。

よって、誰もが安心して暮らせる社会をつくるために最低賃金の抜本的な引き上げと全国一律制にしていくことを要望するものである。

提出先……内閣総理大臣、厚生労働大臣、中央最低賃金審議会会長

○日米地位協定の抜本改定を求める意見書

昨年、11月30日米軍三沢基地所属のF16戦闘機が深浦町の民家近辺と森林に燃料タンクを各1個ずつ投棄し、一歩間違えれば大惨事につながるもので許されるものではない。米軍が日本の空を飛び回ることができるのは、日米地位協定によるものである。日米地位協定は、1960年に結ばれたが、国会で十分に審議されることもなく、今日まで一度も改正されていない。事故や事件が繰り返され、国民のいのちと暮らしが脅かされている地位協定を抜本的に見直すことを強く求めるものである。

提出先……衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣

○国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援を求める意見書

「国保総合システム」は、令和6年3月に保守期限を迎えシステム更改が行われるが、政府の「規制改革実施計画」等においてシステム更改計画を大幅に見直すこととなり、診査支払手数料の引き上げによる国保保険者の新たな負担等を充てても100億円を超える財源不足が見込まれている。

よって、財政がひっ迫する国保保険者にこれ以上の追加的な負担が生じないように、国の責任において十分な財政措置を講じるよう要望するものである。

提出先……衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣

○国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書

国民の祝日「海の日」は、平成7年に制定され翌年7月20日から施行されているが、平成15年以降ハッピーマンデー化により、7月の第3月曜日となっている。海の安全及び環境保全について思いを馳せる機会とするためにも「海の日」を当初の7月20日に固定化することを要望するものである。

提出先……内閣総理大臣

令和4年第4回臨時会

令和4年第4回臨時会が7月21日に開催され、令和4年度一般会計補正予算（第3号）など市長から提出された議案3件を原案のとおり可決、同意しました。

人事案件

○教育委員会委員

おく やま あや か
奥 山 彩 香 氏（金山 新任）

その他

○工事請負契約の締結について

工事の名称 旧本庁舎（本棟）解体工事

工事場所 岩木町地内

契約金額 2億1,889万100円

契約の相手方

五所川原市大字太刀打字早蕨98番地4

齋勝建設株式会社

代表取締役 齋藤 彰浩

補正予算

○令和4年度一般会計補正予算（第3号）

【補正額 5億8,097万9千円】

<主な事業>

・もや会館改修事業（73万円）

もや会館を改修するにあたり、アスベスト調査が必要となったことから、委託料を計上するものです。

・地域振興券発行事業（4億2,321万2千円）

原油価格・物価高騰に伴う、市民の消費活動の支援や地域経済の活性化を図ることを目的に市民全員の方に5,000円分の地域振興券を配布するものです。また、マイナンバーカードの交付率の向上を図るため、カードを所有

している方、またはカードを取得した方に對し、追加で3,000円の地域振興券を配布するものです。

- ・五所川原地域中心街活性化事業費補助金（433万3千円）
ごしょがわら産業まつりの代替事業として、

大町を会場とし、地域物産の販売等を行い、地域経済活性化を図るものです。

- ・つがる克雪ドーム改修事業（1億2,991万円）
今冬の大雪により、屋根幕が破損したことから、修繕工事を行うものです。

令和4年第3回定例会・第4回臨時会議決結果表

令和4年第3回定例会

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	賛成	反対	白票	議決結果
		藤森真悦	花田進	高橋美奈	磯邊勇司	外崎英継	寺田幸光	黒沼剛	桑田哲明	山田善治	鳴海初男	松本和春	木村慶憲	成田和美	吉岡良浩	秋元洋子	平山秀直	三濁春樹	木村孝夫	山口永慈	伊藤清一	木村馨					
発議第2号	最低賃金の改善と中小企業支援策の拡充を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	11	10	0	原案可決
発議第3号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	11	10	0	原案可決

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、白は白票(賛否が明らかでないもの)。

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第57号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第58号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第59号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第60号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第61号	令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第62号	五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第63号	五所川原市産業振興促進区域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第64号	五所川原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第65号	工事請負契約の締結について(市浦地区健康増進施設新築(建築)工事)	原案可決
議案第66号	財産の取得について(除雪グレーダ)	原案可決
議案第67号	財産の取得について(除雪ドーザ)	原案可決
議案第68号	五所川原市過疎地域持続的発展計画の変更について	原案可決
議案第69号	十三財産区管理会財産区管理委員の選任について(矢本良博氏)	同意
議案第70号	令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第2号)	原案可決
発議第4号	国保総合システムの次期更改に対する国の財政支援を求める意見書	原案可決
発議第5号	国民の祝日「海の日」の7月20日への固定化を求める意見書	原案可決

令和4年第4回臨時会

【全会一致の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第71号	令和4年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第72号	工事請負契約の締結について(旧本庁舎(本棟)解体工事)	原案可決
議案第73号	教育委員会委員の任命について(奥山彩香氏)	同意

次回定例会の予定	9月 1日(木)	本会議 (開会)
	9月 5日(月) ～ 6日(火)	本会議 (一般質問)
	9月 7日(水)	本会議 (総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託)
		予算決算特別委員会 (組織会)
		常任委員会 (議案審査)
	9月 8日(木) ～12日(月)	予算決算特別委員会 (議案審査) 【10日(土)、11日(日)を除く】
9月15日(木)	本会議 (閉会)	

※開会は午前十時を予定しています。
※日程が変更になる場合があります。
※五月一日から十月三十一日までは一
ルビズ(夏の軽装)実施期間です。
次回定例会日程が正式に決定される
のは八月下旬となりますので、市のホ
ームページ等でご確認ください。

● お問い合わせ先…議会事務局

全国市議会議長会議員表彰

5月25日に開催された全国市議会議長会第98回定期総会で5名の議員が表彰を受けました。



在職15年以上

吉岡 良浩 副議長 山田 善治 議員
花田 進 議員 鳴海 初男 議員
成田 和美 議員

行政視察来訪

- 7月14日 山口県山口市議会……6名
「まち・ひと・しごと創生総合戦略」について
「農業次世代人材投資資金」について
- 7月21日 東京都三鷹市議会……4名
太宰治記念館「斜陽館」について



山口市議会



三鷹市議会

編集後記

市長選挙、参議院議員選挙と選挙が続き、その度に『投票率』について話題になりますが、特に若年層の低投票率が課題であると言われています。どうしたら投票率が上がるのか。以前所属団体の事業で、中学生や高校生に向けて出前授業で模擬投票など実施したことがあります。その際は、わかりやすいスローガンや公約を掲げて実施しました。実際に議員となり、市民の皆様によりわかりやすく伝えることが出来ているのか、反省・研究をし、改善を積み重ねる日々を過ごしています。若い世代の方にも議会の活動に興味をもってもらえるよう幅広い活動や努力を我々がすることで、投票率の向上にもつながること信じ、今後も邁進してまいります。
(高橋美奈)

広報広聴委員会

委員長 山口 孝 夫
副委員長 高橋 美 奈
委員 花田 進
委員 寺田 幸 光
委員 桑田 哲 明
委員 黒 沼 剛
委員 外 崎 英 継

■発行／五所川原市議会 ■編集／広報広聴委員会

〒037-8686 五所川原市字布屋町41番地1 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市ホームページの関連サイト [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見はよりよい議会だよりの発行に役立たせていただきます。